



# 和歌山県報

発行 和 歌 山 県  
和歌山市小松原通一丁目 1 番地  
毎週火、金曜日発行

## 目 次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

47 瀬戸内海環境保全特別措置法第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可申請	(環境管理課)..... 1
48 特定非営利活動法人の設立認証の申請	(県民生活課)..... 3
49 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定	(長寿社会課)..... 4
50 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定	( " )..... 4
51 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定	( " )..... 4
52 介護保険法による指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	( " )..... 5
53 介護保険法による指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定	( " )..... 6
54 介護保険法による介護老人保健施設の許可	( " )..... 6
55 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止	(障害福祉課)..... 6
56 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の変更	( " )..... 7
57 救急病院の認定	(医務課)..... 7
58 "	( " )..... 7
59 "	( " )..... 7
60 "	( " )..... 7
61 "	( " )..... 8
62 "	( " )..... 8
63 "	( " )..... 8
64 "	( " )..... 8
65 "	( " )..... 8
66 "	( " )..... 9
67 "	( " )..... 9
68 "	( " )..... 9
69 随意契約の相手方の決定	(薬務課)..... 9
70 保安林予定森林	(森林整備課)..... 10
71 "	( " )..... 10
72 道路の位置の指定	(都市政策課)..... 11
73 "	( " )..... 11
74 "	( " )..... 11

## 告 示

### 和歌山県告示第47号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったので、その概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、次のとおり縦覧に供する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

## 1 申請の概要

- (1) 申請者の住所、氏名又は名称及び代表者の氏名  
住所 和歌山市湊1850番地  
名称 住友金属工業株式会社和歌山製鉄所（海南）  
氏名 所長 三宅貴久
- (2) 工場又は事業場の所在地及び名称  
所在地 海南市船尾260番地の100  
名称 住友金属工業株式会社和歌山製鉄所（海南）
- (3) 特定施設に関する事項  
別表1のとおり
- (4) 汚水等の処理施設に関する事項  
別表2のとおり
- (5) 排出水の汚染状態及び量  
別表3のとおり

## 2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間  
平成23年1月18日から同年2月8日まで
- (2) 場所  
和歌山県環境生活部環境政策局環境管理課及び海南市役所

別表1

種 類	第72号		
基 数	1基		
能 力	880人槽		
工事着手予定年月日	許可後		
工事完成予定年月日	許可後2ヶ月		
使用開始予定年月日	工事完成後		
使用時間間隔	24時間連続		
1日当たりの使用時間	24時間		
使用の季節的変動	なし		
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の数値及び最大の数値	通常	最大	
	pH	5.8-8.6	5.8-8.6
	COD(mg/ℓ)	20	20
	SS(mg/ℓ)	10	10
	n-Hex(mg/ℓ)	20	20
	T-N(mg/ℓ)	15	15
T-P(mg/ℓ)	5	5	
当該汚水等の1日当たりの通常の数値及び最大の数値(m <sup>3</sup> /日)	88	88	

別表2

種 類	排水末端処理施設				
能 力	1200m <sup>3</sup> /H				
汚水等の処理方式	浮上沈殿高速濾過				
使用時間の間隔	連続				
工事着手予定年月日	既設				
工事完成予定年月日	既設				
使用開始予定年月日	許可後				
1日当たりの使用時間	24時間				
使用の季節的変動	なし				
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	通 常		最 大		
		処理前	処理後	処理前	処理後
	pH	6.0-8.6	6.0-8.6	6.0-8.6	6.0-8.6
	COD(mg/ℓ)	15	10	15	10
	SS(mg/ℓ)	15	10	15	10
	n-Hex(mg/ℓ)	1	1	2	2
	T-N(mg/ℓ)	15	15	15	15
	T-P(mg/ℓ)	2	2	2	2
当該汚水等の1日当たりの通常量及び最大の量(m <sup>3</sup> /日)	19,441	19,441	19,441	19,441	

別表3

排 水 口 名		南第1排水口	南第2排水口
排水量(m <sup>3</sup> /日)	通常	19,441	10,140
	最大	19,441	10,140
pH	通常	6.0-8.6	冷 却 用 海 水
	最大	6.0-8.6	
COD(mg/ℓ)	通常	10	
	最大	10	
SS(mg/ℓ)	通常	10	
	最大	10	
n-Hex(mg/ℓ)	通常	1	
	最大	2	
T-N(mg/ℓ)	通常	15	
	最大	15	
T-P(mg/ℓ)	通常	2	
	最大	2	

## 和歌山県告示第48号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定による設立認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、和歌山県環境生活部県民局県民生活課及び和歌山県NPOサポートセンターに備え

置いて、平成23年2月28日まで縦覧に供する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 申請年月日

平成22年12月27日

2 名称

特定非営利活動法人共生舎

3 代表者の氏名

山本利昭

4 主たる事務所の所在地

和歌山県田辺市面川510番地

5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、住民交流及び地域開発に関する事業を行い、地域振興に寄与するとともに、社会的不適応に至っている者の社会復帰を促進することを目的とする。

**和歌山県告示第49号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	氏名 (法人の場合にあっては、申請者の名称)	住所 (法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地)	法人の場合にあっては、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3072000353	社会福祉法人博愛会	御坊市名田町野島1番地9	小林隆弘	日高博愛園第2デイサービスセンター	御坊市名田町野島3321番地3	通所介護	平成23.1.1 (平成28.12.31)

**和歌山県告示第50号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項の規定により指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき公示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3070102086	有限会社トータルケアサービス	和歌山市松江東二丁目1番14号	山野達	トータルケアサービス	和歌山市松江東二丁目1番14号	居宅介護支援	平成23.1.1 (平成28.12.31)

**和歌山県告示第51号**

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとお

り指定したので、同法第115条の9第1号の規定に基づき公示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	氏名 (法人の場合にあっては、申請者の名称)	住所 (法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地)	法人の場合にあっては、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3071700276	特定非営利活動法人よつ葉福祉会	橋本市高野口町大野941-5	井端智子	あんびお	紀の川市名手市場1024番地2	介護予防通所介護	平成23.1.1 平成28.12.31

### 和歌山県告示第52号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号及び第115条の10第1号の規定に基づき公示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定事業者番号	氏名 (法人の場合にあっては、申請者の名称)	住所 (法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地)	法人の場合にあっては、代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3070106103	株式会社パナソニック	東京都千代田区大手町2-6-4	高橋康之	よつといで三木町	和歌山市南材木丁二丁目14	訪問介護・介護予防訪問介護	平成23.1.1 平成28.12.31
3071000867	株式会社野菊	伊都郡九度山町入郷91番地の2	妙中健司	ひだまりの里	橋本市高野口町応其36	通所介護・介護予防通所介護	平成23.1.1 平成28.12.31
3051680043	医療法人みのり会	有田郡有田川町吉原908	森野統	介護老人保健施設つばさ	有田郡有田川町吉原908	短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護	平成23.1.1 平成28.12.31
3070107754	有限会社あすか	和歌山市延時147-39	小上晋司	あすか	和歌山市延時147-39	福祉用具貸与・特定福祉用具販売・介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売	平成23.1.1 平成28.12.31
3071400836	株式会社リンク	大阪府堺市北区百舌鳥西之町二丁目597番地の2	酒井信幸	株式会社リンク和歌山支店	海南市南赤坂11番地	福祉用具貸与・特定福祉用具販売・介護予防福祉用具貸与・特定介護予防福祉用具販売	平成23.1.1 平成28.12.31

和歌山県告示第53号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項、第46条第1項及び第53条第1項の規定により指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号、第85条第1号及び第115条の10第1号の規定に基づき公示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定事業者番号	申請者の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	指定年月日 (指定の有効期間の満了の日)
3071400844	株式会社リアン	海南市且来233-8	小阪幸三	ケアセンターりあん	海南市且来233-8	訪問介護・居宅介護支援・介護予防訪問介護	平成23.1.1 (平成28.12.31)

和歌山県告示第54号

介護保険法（平成9年法律第123号）第94条第1項の規定により介護老人保健施設を次のとおり許可したので、和歌山県指定居宅サービス事業者、指定介護予防サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び介護保険施設の指定等に関する規則（平成11年和歌山県規則第109号）第12条第2項の規定に基づき公示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 設置法人名 医療法人みのり会
- 2 設置法人住所 和歌山県有田郡有田川町吉原908番地
- 3 法人の代表者の氏名 森野統
- 4 施設名 介護老人保健施設つばさ
- 5 所在地 和歌山県有田郡有田川町吉原908番地
- 6 管理者 森野統
- 7 施設規模 入所定員24人  
短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護実施
- 8 介護保険事業者番号 3051680043
- 9 設置形態 診療所併設型
- 10 開設許可年月日 平成23年1月1日
- 11 許可の有効期間満了日 平成28年12月31日

和歌山県告示第55号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3012120030	みなべ町社協ふれ愛センター	日高郡みなべ町東本庄100	居宅介護 重度訪問介護	社会福祉法人みなべ町社会福祉協議会	日高郡みなべ町芝447番地2	平成22.10.1

## 和歌山県告示第56号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定に基づく指定障害福祉サービス事業者の変更について、次のとおり届出があったので、同法第51条第2号の規定に基づき公示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	障害福祉サービスの種類	変更事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
3012405035	ホームヘルプすてっぷ	居宅介護 重度訪問介護 行動援護	事業所の所在地	西牟婁郡上富田町朝来 993-1	西牟婁郡上富田町下鮎 川437-1	平成 22. 12. 15

## 和歌山県告示第57号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 医療法人井上病院
- 2 所在地 和歌山市小人町南ノ丁20番地
- 3 有効期限 平成26年1月31日

## 和歌山県告示第58号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 医療法人裕紫会 中谷病院
- 2 所在地 和歌山市鳴神123-1
- 3 有効期限 平成26年1月31日

## 和歌山県告示第59号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 宇都宮病院
- 2 所在地 和歌山市鳴神505-4
- 3 有効期限 平成26年1月31日

## 和歌山県告示第60号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 医療法人進正会 寺下病院
- 2 所在地 和歌山市和歌町22番地
- 3 有効期限 平成26年1月31日

**和歌山県告示第61号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 医療法人愛晋会 中江病院
- 2 所在地 和歌山市船所30番地の1
- 3 有効期限 平成26年1月31日

**和歌山県告示第62号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 医療法人匡慈会 中谷医科歯科病院
- 2 所在地 和歌山市屋形町1丁目11番地
- 3 有効期限 平成26年1月31日

**和歌山県告示第63号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 医療法人橋本病院
- 2 所在地 和歌山市堀止南ノ丁4番31号
- 3 有効期限 平成26年1月31日

**和歌山県告示第64号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 医療法人堀口整形外科病院
- 2 所在地 和歌山市本町五丁目35
- 3 有効期限 平成26年1月31日

**和歌山県告示第65号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 和歌山中央医療生活協同組合和歌山生協病院
- 2 所在地 和歌山市有本143-1
- 3 有効期限 平成26年1月31日

**和歌山県告示第66号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 日本赤十字社和歌山医療センター
- 2 所在地 和歌山市小松原通四丁目20番地
- 3 有効期限 平成26年1月31日

**和歌山県告示第67号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 河西田村病院
- 2 所在地 和歌山市島橋東ノ丁1番11号
- 3 有効期限 平成26年1月31日

**和歌山県告示第68号**

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院として次の病院を認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 名称 国保すさみ病院
- 2 所在地 西牟婁郡すさみ町周参見2380
- 3 有効期限 平成26年1月31日

**和歌山県告示第69号**

抗インフルエンザウイルス薬の売買契約について、随意契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年和歌山県規則第107号）第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量  
抗インフルエンザウイルス薬（タミフルカプセル75 100カプセル（PTP）備蓄用）330,000カプセル
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
和歌山県福祉保健部健康局薬務課

和歌山市小松原通一丁目1番地

3 随意契約の相手方を決定した日

平成22年11月15日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

中外製薬株式会社

東京都北区浮間五丁目5番1号

5 随意契約に係る契約金額

65,245,950円 (うち消費税及び地方消費税の額3,106,950円)

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

特例政令第10条第1項第1号に該当し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第2項の規定により随意契約する。

---

### 和歌山県告示第70号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 保安林予定森林の所在場所 東牟婁郡那智勝浦町大字小阪字清水1860 (次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県庁及び東牟婁振興局並びに那智勝浦町役場に備え置いて縦覧に供する。)

---

### 和歌山県告示第71号

次の森林を保安林予定森林にしたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2第1項の規定により告示する。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 保安林予定森林の所在場所 東牟婁郡串本町田並上字田之郷460 (次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的 水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種を定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県庁及び東牟婁振興局並びに串本町役場に備え置いて縦覧に供する。)

#### 和歌山県告示第72号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
2865	紀の川市貴志川町上野山字北畑208番1の一部、水路	和歌山市太田2丁目8番11号 株式会社幸福建設 代表取締役 金沢公英	平成 23.1.6	6.00	53.03

#### 和歌山県告示第73号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3096	岩出市野上野字五斗久保307番1の一部	岩出市岡田389番地の1 紀北地所株式会社 代表取締役 山本康貴	平成 23.1.6	5.00	33.96

#### 和歌山県告示第74号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成23年1月18日

和歌山県知事 仁坂吉伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3107	紀の川市畑野上字町田160番1の一部	奈良県五條市田園二丁目2番の1 株式会社井上地所 代表取締役 井上猛	平成 23.1.6	6.00	50.25